

## 1. 曾祢の概要

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/4818">http://hdl.handle.net/2297/4818</a>

# 1. 曽祢の概要

鹿野勝彦

- I はじめに
- II 立地・人口・生業
- III 社会組織と社会関係
- IV 宗教・儀礼・行事
- V おわりに

## I はじめに

この報告書は、金沢大学文学部文化人類学研究室が、1991年度に3年次学生を主な対象として、石川県鹿島郡鹿島町曾祢で行った調査実習に基づいて作成されたもので、当研究室の調査実習報告書としては、7冊目のものとなる。<sup>1)</sup> 調査実習の目的と方法、報告書発行の意図などについては、すでに先の報告書でもくりかえし述べており、今回もそれをほぼ踏襲しているので省略するが、ここでは調査は、学生による、曾祢地区内及びその周辺地域に在住の方々からの直接の聞きとりと観察を主な方法としており、したがって、対象とする空間、時間の範囲も曾祢とそれをとりまく周辺の、1930年前後（昭和初期）以降にほぼ限定されることを確認しておく。

なお対象地として曾祢を選んだ経緯と調査の進行については、巻末でのべる。

本報告書でも、以下の各章は、調査参加者の個別の関心にしたがって執筆されているので、全体として、曾祢についての網羅的記述がなされているわけではない。しかし鹿島町および曾祢についての地誌、歴史、民俗などについてはすでに刊行されている町史や、郡誌などに詳細な記載がなされている。<sup>2)</sup> そこで本稿では、以下の各論を補足するために、曾祢についての最小限の概説的な記述と、若干の視点の提示を行うにとどめる。

## II 立地・人口・生業

曾祢は、地理的には、能登半島基部をほぼ南西から北東に横断する、いわゆる邑知潟地溝帯の中央部やや西よりの低地に立地する集落で、その中央を、南東の宝達丘陵に源をもつ地獄谷川が貫いており、全体としては、わずかながら南東から北西へと傾斜している。地溝帯の北西にのびる眉状山地と、南東の宝達丘陵の山裾には、それぞれ羽咋と七尾を結ぶ街道（前者を「西往来」、後者を「東往来」とよび、かつては後者が本道であったという）が走っており、前者にそってJR七尾線も通っている。曾祢は、この両街道にはさまれた中間の水田地帯に位置しているといっ

てよい。

行政的には、曾祢は、1955（昭. 30）年に鹿島町に編入されるまで「東往来」沿いの中心的な集落である高畠をはじめとするいくつかの集落とともに、1890（明. 22）年以降、御祖村<sup>みおや</sup>を構成していた。この旧御祖村の範囲は、現在もなお小学校（御祖小学校）の通学区域（いわゆる校下）や農協支所の管轄区域としても、あるいはさまざまな行事、事業の際の単位の構成や各種選挙の地盤について語られるときなどにも、重要な意味をもつとされる。反面、この旧御祖村を構成する集落の中で、他集落はすべて「東往来」の街道沿いに位置していたのに対し、曾祢だけが街道からはずれた集落であったことも、注目に値する。

一方、曾祢の西には、ほとんど接するように下曾祢の集落があり、それとの対比で曾祢はしばしば上曾祢と呼ばれるほか、後述するように2つの集落は、宗教的にも密接な結びつきをもつにもかかわらず、行政的には、下曾祢はかつては余喜村、現在は羽咋市の一部であり、曾祢とは同じ行政単位に属したことはない。

曾祢における世帯数と人口の動態を、『町史』その他の資料からまとめると、表-1のように、また調査時点での人口を性、年齢階梯によってまとめると、図-1のようになる。

表-1 世帯数と人口の変化

年 度	世帯数	人口	男	女
1883(明治16)	109	491	—	—
1888( " 21)	85	522	—	—
1960(昭和35)	92	477	213	264
1965( " 40)	89	449	212	237
1970( " 45)	92	437	205	232
1975( " 50)	97	428	205	223
1980( " 55)	98	428	199	229
1991(平成 3)	99	457	226	231

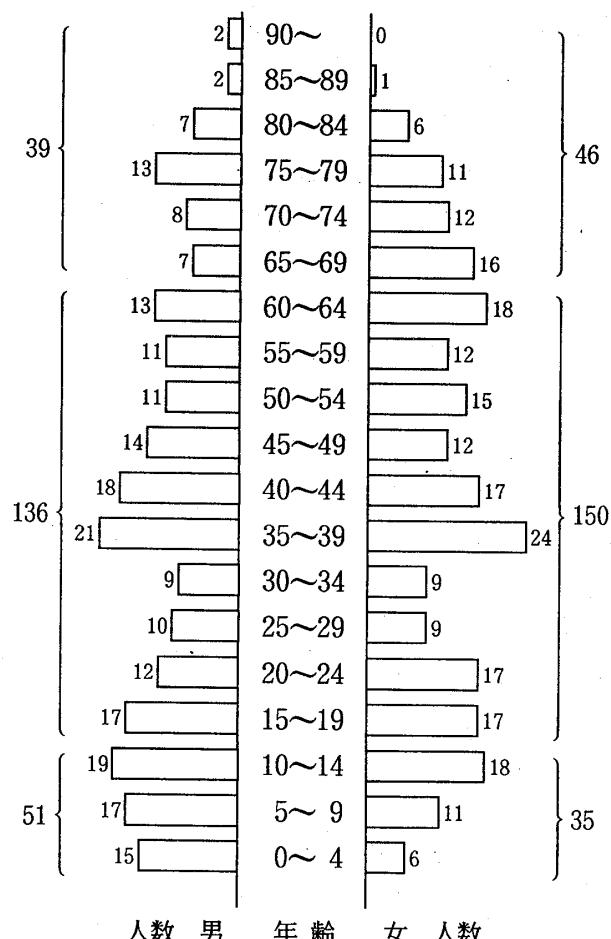
資料出所

1883, 1888『鹿島町史通史・民俗編』P.928, 929.

1960~1980『市町村地区別人口及び世帯概数』

1991 町役場資料

図-1 年齢階梯別人口 (1991.7.1現在)



表－1に示した資料には、今世紀前半の数値が欠落しているが、1960年代以降についてみると、世帯数は1960年代後半から1970年代前半に漸増し、人口は逆に1960年代から1970年代にやや減少しているが、最近はいずれもほぼ安定していることがわかる。調査によれば、近年外部から曾祢へ転入してきた世帯はほとんど存在しないので、世帯増は曾祢の内部での分出によるものであることがあきらかである。注目すべきことは、1960年代から70年代にかけて、曾祢では女性の人口が常に男性の人口を10%近く上まわっていることで、おそらくそれは、後述するように青壮年層の男性の地区外（特に関東、関西）への転出によるものであろう。現在では性による人口差は、ほぼ解消している。また、図－1から、調査時点で曾祢では15歳未満人口は18.8%、65歳以上人口は18.6%を占めており、全国平均と比べても高齢者の比率がかなり高いことがわかる。<sup>3)</sup> これらのこととは、後述する曾祢の社会組織のありかたをも、ある程度規定していると思われる。

曾祢は、すでに述べたように、邑知潟地溝帯の中央部に位置しており、古くより基本的には農村、それも水田での水稻耕作を主とする農村であった。第4章表－1は、1960年から85年の間の、曾祢の農家とその種別の変化を示している。表－1と上記第4章表－1をあわせ見るとあきらかのように、1960年には、曾祢の世帯の85%は農家で、しかも専業、1種兼業農家がその大半（全世帯の61%）を占めており、農業は文字通り曾祢の基幹産業であった。もっとも、稻作中心だったとはいえ、その当時までは各種の畑作物栽培や副業が曾祢の生業として重要な位置を占めていたことを忘れてはならない。このことは、第2次大戦前までは農家間の階層差もかなり大きかったこと、戦後しばらくも水利、治水が必ずしも良好でなくしばしば旱魃や洪水に悩まされたこと、などとも関係しよう。地区内で充分な就労の場を得られない人々は、しばしば地区外へ職を求めて流出する。<sup>4)</sup> その傾向は青壮年男性に特に顕著だった。全体として見れば、曾祢は（そして恐らく周辺の類似の条件下にあった農村はどこでも）常にある程度の過剰労働力を抱えていたといえるようである。

だが、状況は1960年前後から急速に変化しあはじめる。すなわち、農家数が減少しあじめるとともに、2種兼業化が進み、農業を主生業とする世帯は、1970年にはすでに全世帯の37%に、1980年には22%にと減少してしまう。農業に替って曾祢の生活の基盤を支えるようになったのは、機業であり、地区内及び近隣への通勤による賃労働である。機業は、農家の副業としてのむしろ織りや上布生産といった手工業にその先行形態を見ることができるが、織機を導入しての家内工業的経営がこの地域で多数成立しあじめたのは、1950年代後半のことで、機業の企業数は好況に乗じて急速に増え、また経営規模も拡大していった。企業によっては、労働者が地元だけでは不足し、東北地方から集団就職者を迎えたともいわれる。しかし機業の好況は長くは続かず、1970年代後半以降は企業数は減少し、個々の経営規模も縮小しつつある。当然、雇用労働者数も減り、現在はむしろもっぱら家内労働力に依存する小規模経営が、主に残されているという状況である。

これとともに、1960年代後半から70年代にかけて、在宅のまま、羽咋や七尾など地区外へ通勤する賃金労働者の数が増加し、これらの人々のもたらす賃金収入が、多くの世帯で主たる収入源となってきた。このような変化は、電子、機械等の業種の工場の進出や、いわゆるモータリゼーションの進行と密接にかかわっている。

農業の生業としての地位の低下は、すでに述べた通りであるが、一方では全世帯の約半数が、なお農家であり続いていることにも、注意しておかねばならない。その大多数を占める2種兼業農家の一部は、実際には耕作を他の農家に委託しているが、多くは農機具や基盤整備事業などの負担を重く感じながら、それでも農業と農地とを完全に放棄してはいない。

本報告書の前半は、主に曾祢という地区の経済的な側面に関心をもった執筆者が、全体としては上に述べたような変化の過程を念頭におきつつ、個別の課題について考察した報告から構成されている。

### III 社会組織と社会関係

ここで、曾祢の社会的側面に目を転じてみよう。曾祢の社会の構成単位は、世代を越えて継承される「イエ」であるが、その「イエ」は共時的には、生活単位としての世帯であると理解してよいと思われる。調査時点での曾祢の世帯を、成員の構成から分類、整理すると、図-2、表-2のようになる。

図-2 世帯の構成類型

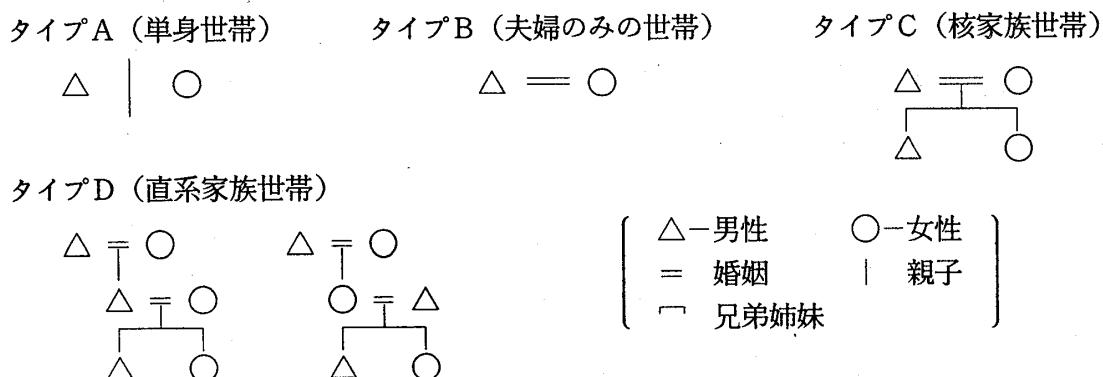


表-2 世帯の構成

タイプ	実 数	パーセント	備考
A (単身)	2	2.0	
B (夫婦のみ)	11	11.1	
C (核家族)	27	27.3	夫婦の一方を欠く4例を含む。
D (直系家族)	59	59.6	2世代以上の夫婦の一方を欠く2例を含む。
計	99	100.0	

(1991年7月)

表-1からは、1960年から1980年までは、世帯あたりの平均人数は漸減の傾向にあることがみてとれるが、表-2から見る限り、現在もなお2世代以上の夫婦を含む、いわゆる直系家族によって構成される世帯が、全世帯の約60%を占めており、かつ、核家族世帯もその多くが通時的に直系家族構成へ変化する途上の、一時的状態とみなしてよいように思われる。要するに、曾祢の世帯は、理念上も、現実も、直系家族構成を基本としつつ、世代を越えて、イエが継承されているといえる。ただ、13%とはいえ、高齢者単身、ないし夫婦のみの世帯（すなわち「イエ」として継承されることが、このままでは困難な世帯）が存在することにも、注意しておきたい。

イエは現在でも父から長男へ継承されるケースが多い。しかし長男以外の男子や、女子がムコを迎えて継承すること、あるいは実子がなければ養子によって継承することも可能であり、現実にも、こういった事例は、曾祢では決して少なくない。つまり、ここでも重要なのはイエの継承そのものであって、継承者の優先順位に一定の原則はあるにせよ、それは決して絶対的なわけではない。いずれにせよ、イエの継承を重視する考え方が、直系家族によって構成される世帯を維持する大きな要因となっていることは確実であるが、それとともに、より現実的な理由、すなわち2種兼業農家の経営にとって、直系家族世帯は核家族世帯より有利であるという事実も見逃せないように思われる。すなわち、多くの世帯では、通勤による賃労働、農業、家事などは、世帯内の世代と性の異なる成員によって、適宜分担されているのである。<sup>5)</sup>

イエの分出（シンタクを出す）は、曾祢において農業が主生業であり、農地（特に水田）の分与が必要条件であった当時においては困難であったろうが、近年では比較的容易であるし、実際にもそのような事例が見出せないわけではない。しかし、積極的に地区内で分出しようとする傾向は、近年はあまり顕著には見られないといってよい。それは1つには、実子の数がここでも近年は少なく、したがって分出の直接の対象となる2人目以降の男子の数自体が少ないと、1つには就業などのために地区内で分出するより地区外へ転出することを選択する事例が多いこと、などによると思われる。

イエ（共時的には世帯）は、地域社会としての曾祢の基本単位であるといえるが、これらのイエを地区としてまとめる組織や、イエとイエを結ぶ関係はどのようなものであるか、そして、イエを単位としない個人の組織や関係はどのようなものであるか、を次にみてゆこう。

曾祢に現存する組織には、大別して、(1) 地縁原理によって維持されている組織、(2) 血縁原理によって維持されている組織、(3) 特定の目的のために、地縁、血縁とは一応関係なく（ただし曾祢という地区の内部で）維持されている組織、があるといえる。

第1のタイプの組織の例としては、班（アタシと通称される）、区があげられよう。曾祢は空間的には大きく3分割される（ドウノモリ、マグラテ、カワラ－第7章図-1参照）が、組織的には10の班に分かれている、班は、10戸前後の隣接するイエによって構成され、曾祢の全世帯は1～10班のいずれかに属している（ただし、現在では世帯数の少ない8、9班は事実上合併し

ており、9班編成となっている)。班を、構成する世帯は、日常は個別にしばしば密接な互助関係を結ぶとともに、構成世帯に死者が出たときには、その葬式を執行する互助組織として機能するし、後述する「月お講」の運営単位ともなる。班の運営の原則は、少なくとも現状ではかなり徹底した平等な負担の分担であり、班長は世帯間の持ちまわりで、その任務は、ほとんど権限をともなわない世話役である。

これに対して区は曾祢在住の全世帯から構成されるが、その機能は、大別して行政との連絡(事務・税務の代行や、広報・通達の回覧など、行政の末端をになう側面と、地区の意見をまとめ、行政に対して要望、陳情などを行う側面とがある)と、地区独自の自治的な意志決定、執行(区費—いわゆる万雑<sup>6)</sup>の徴収と支出、地区有の財産、例えば地区有の山林、公民館的役割を果たしている農業総合管理センターや神社などの保守、管理、維持、さまざまな行事や業務、例えば河川や山林の清掃や祭礼の執行の統括など)と、かなり多岐にわたるとともに、一定の強制力を行使する権限を有しているといえる。<sup>7)</sup> 定例の地区総会は毎年、年頭に開かれるが、執行機関は10名の地区委員(任期2年で、2年ごとに投票で選出され、その中から区長1名、副区長2名が互選される。他に日常業務を担当する連絡員が1名)からなる委員会である。注目すべきことは、委員は班とは関係なく、「人物本意」に選出される(したがって、委員が選出されない班もある)ことである。区の意志決定機関としては、委員会の上に総会があり、また委員の選挙制度もあって、区の運営は、班同様に構成単位(世帯)の平等という原則が貫かれている、というのが、区の在住者の多くの見解である。<sup>8)</sup> ここでしばしば強調される「平等性」については、後にもう一度、考えてみたい。水利組合、生産組合といった組織は、名称上は一応区から独立しているが、事実上はほぼ区と重なりっている。

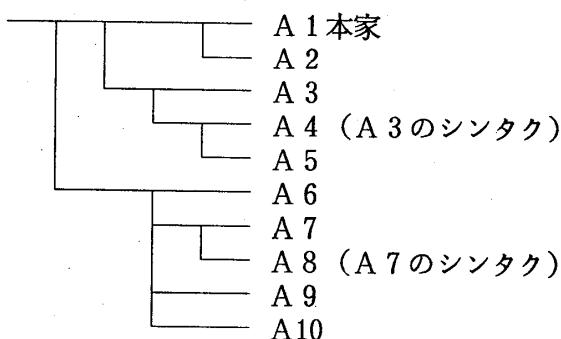
曾祢には壮年団、婦人会、老人会といった特定の性、ないし年齢層に属する、本来は個人によって構成されるはずの組織が、いくつかある。<sup>9)</sup> しかし実際には、壮年団、婦人会には、世帯内に複数の有資格者がいても、そのうちの1人が世帯を代表して参加するのが通例で、各々の役員も班を単位として選出される。老人会のみは同一世帯から複数の成員が参加することがあるが、<sup>10)</sup> ここでも役員は班単位で選出されている。これらの組織は、事実上、かなり地縁原理と結びついており、班による「月お講」の運営などにも、これらの組織がしばしば関係をもつことになる。なお青年団は、かつては曾祢の地区としての活動の中核ともいうべき役割をはたしていた組織であり、またその上部団体である町の青年団から町会議員を送り出すような政治性をも有していたが、今日では名目的に存在するにすぎず、辛うじて祭礼時に壮年団と共同でその活動の一端をになっているにすぎない。また、小、中学生にあたる年齢層の成員の組織も、ある時期までは、曾祢を単位として存在し、独自の活動をしていたというが、これも現在は消滅した。これらの現象は、図-1からもあきらかに、これらの組織の構成員に該当する年齢層の成員が、曾祢で著しく減少した、ということからは、説明されえない。単純化していえば、1960年代後半

あたりから青少年の組織やその主体的な活動が不活発となり、それにかわって壮年団、老人会などの役割が目立ちはじめるのだが、この点についても、後にもう一度ふれることにしたい。

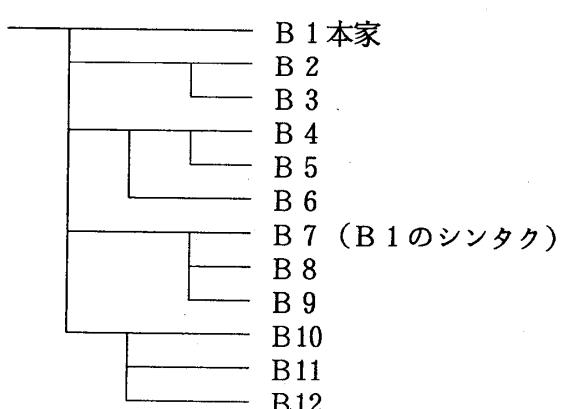
第2のタイプの組織としては、本家一分家関係にあるイエによって構成される、いわゆる「マツイ」がある(図-3参照)。マツイは、その原理からみれば必ずしも曾祢という地区内にメンバーが集中する必然性はないし、実際にもごく近隣の集落(例えば高畠、小金森など)に居住するイエとの間では、ある程度同じマツイのメンバーとしての関係が維持されている例がある。しかし、そのほとんどは、やはり曾祢という地区内に居住していること(ただし、特定の班にまとまる事はない)が、マツイとしての結束の重要な条件であることも、事実である。曾祢に存在するマツイは、10以上のイエを含むものから、2~3のイエによって構成されるものまで、規模にはかなり差があり、その機能も、マツイ独自の講を定期的にもつものから、日常的には特に目立った機能をもたないものまで、さまざまである。

図-3 マツイの事例

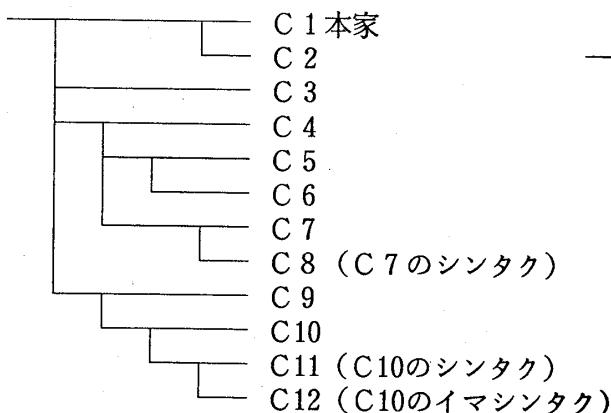
A マツイ



B マツイ



C マツイ



D マツイ



同アルファベットは同姓をあらわす。  
( ) は屋号としての呼称を示す。  
×は曾祢に不在であることを示す。

しかし、例えば選挙をはじめとする政治的な場面では、現在もマツイは強力な結束力を發揮するし、本家の統合力も、今日ではとりたててないとは言われるが、なお区長、地区委員の経験者には、規模の大きいマツイの本家の当主が多く見られることも事実である。そして、一方では、マツイを構成するイエの成員間でしばしば擬制的なオヤーコ（ヨボシオヤーヨボシゴ）関係が結ばれるなど、マツイの結束を維持、強化しようとする試みは現在でも、なおなされている。先にのべた、「マツイのお講」にしても、それが成立したのは、実は比較的近年のことなのである。さらに、擬制的オヤーコ関係は、基本的には1対1関係（ただし、個人間の関係とはいえ、当然それは個人の属するイエ間の関係でもあることを意味する）であるが、同じオヤをもつコは、相互にキョウダイ関係を結ぶようになることも、注意しておきたい。なお、それぞれのイエにとつては、姻戚関係も重要な意味をもつが、その関係のありかたは、通婚圏の拡大とともに、変化しているように思われる。

第3のタイプの組織としては、明確な特定の目的と機構をもった組織（例えば消防団）と、親睦、研修、娯楽などを目的とした、ややルーズな構成をもつ組織がある。<sup>11)</sup> さらに農業協同組合、小中学校や保育所のPTAといった、地区をこえた組織にも、人々はさまざまな形で加わり、関係をもっている。本報告書の後半のいくつかの章は、これらの組織やそこにみられる関係に注目して執筆されているが、それらを網羅的に扱っているわけではない。したがって本稿では、それらを補足することを主眼として、基礎的な資料を提示しておいた。

#### IV 宗教・儀礼・行事

鹿島町を含む口能登、中能登一帯は一般に「真宗王国」と呼ばれるが、曾祢もその例外ではなく、全世帯が浄土真宗の門徒であり、特に大谷派（いわゆる「オヒガシ」）に属する世帯が、全世帯の90%以上を占めている。しかし、曾祢自体には寺院は存在せず、いわゆる「お手次」の寺は、14カ寺にも及んでおり、かつ、曾祢に多くの世帯をもつマツイは、各々に同じお手次の寺に属している（第10章表-1参照）。

曾祢でもっとも活発に行なわれている宗教行事としては、「お講」があげられる。講は、地区と結びついたもの、老人会、壮年団、婦人会などと結びついたもの、特定のマツイと結びついたもの、地区を越えて、外部の寺院や門徒組織と結びついたもの、など、きわめて多様な形態をとる。講については1章が設けられているので、これ以上ふれないが、それが単に個々人の信仰に基づく行事というだけでなく、さまざまな地区組織や親族組織を強化する側面をもつとともに、さらにそれらの組織にはおさまりきれない広域のネットワークを形成する側面のあることを、ここで指摘しておく。

一方、曾祢には地区の産土神を祀る神社、奈鹿曾彦神社があり、これは隣接する下曾祢の奈鹿曾姫神社と兄妹関係にあるとされており、宮司は代々、金丸の梶井家である。祭礼は春秋2回の

大祭（4月19日、10月20日）と、「コマツリ」と称される祭礼（2月19日、12月9日）の、年4回であり、特に春の大祭が御神輿や獅子舞も出される主祭である。地区の全世帯は神社の氏子であり、祭礼の諸役は区、班、老人会、壮年団などの諸組織によってになわれている。また2月のコマツリは、「初老」（42歳の厄年）を迎えた男性が、神社で参詣者に酒やまんじゅうなどをふるまい、披露目をする場でもある。注目に値する行事の1つに、年2回、大祭の翌日行なわれる「カミサマお講」があるが、この講では、2年に1回、2月19日のコマツリの後、2年間（4回分）の世話役を宮司が決め、僧侶も金丸の隨用寺の住職が招かれる（曾祢には門徒は2世帯しかいない）ことなどが示すように、神社と講が密接に結びついている。

神社と地区の結びつきは、現在もなおかなり強固なものがあるが、これとともに、鳥居、玉垣、その他の神社への奉納物のほとんどが、関東、関西などへ職を求めて転出していった地区出身者によるものであることも興味深い。これらの人々にとって、神社は転出した自分と、出身地を結ぶ絆として、重要な意味をもっていたと考えられる。ただ、近年ではこういった寄進も少なくなるとともに、地区内での祭礼等もしだいに簡素化し、特に青年層においては、関心が薄れているのも事実であろう。

仏教（特に浄土真宗）や神道と結びついたさまざまな儀礼や行事は、単に宗教という側面からのみでなく、地区やそこに住む人々の生活全般との関係において考えなければならないことはいうまでもない。これらの宗教行事とともに、曾祢では、地区やその内部の組織を主体として行われるさまざまな世俗的な行事や、個々の世帯、個人が主体となって行う各種の通過儀礼などがあり、それらを通して、地区のありかた、住民相互の関係のありかたを見ることも可能である。表-3は、曾祢の地区内で行われている講を除く主要な年間行事をまとめたものである。

表-3 年間の主要な行事（講を除く）

時 期	行 事
1月 3日	地区総会（又はそれに近い日曜日）
2月 19日	「小祭り」
3月	「江堀り」
4月 19日	春祭り
5月	地区運動会
6～7月	「河川愛護」
7月	万葉徵収
10月	地区対抗運動会
10月 20日	秋祭り（以前は9月19日）
11月	「魚あげ」
12月 9日	「小祭り」
12月	万葉徵収

本報告書では、これらの点について、ごく部分的にしかふれられなかつたが、それは今後の課題としておきたい。

## V おわりに

地区としての曾祢の特徴をのべるためには、本来、他の地区との比較の視点が不可欠であるが、今回の調査では、周辺の他地区についての資料は充分に得ていない。以下では、限られた視点から若干の仮説をのべ、結びに換えたい。

曾祢では、地区の人々自身に、よってしばしば「かつて、曾祢はまわりに比べても貧しい地区であった」（すなわち、現在では他地区との較差はなくなった）、「曾祢はまとまりのよい地区である」あるいは「かつての曾祢はオヤッサマ中心の地区であった（すなわち階層性も強かった）が、今では皆が平等になった」などと語られる。これらの、一定の通時的変化を含む住民自身の特徴づけは、何を意味しているのだろうか。

曾祢が、かつて周辺の他の地区より貧しかったという事実を、肯定ないし否定する客観的な資料を、私達はもっていない。ただ、少なくとも曾祢を街道沿いの集落（とりわけ、同じ旧御祖村に属する「東往来」沿いの集落）と比べた場合、後者が貧富の差は別としても、より「マチ」的な性格を強くもっていたことはたしかなようである。<sup>12)</sup> こういった性格の差が、「曾祢の貧しさ」という意識とともに、集落としての「まとまりのよさ」をも育くんだのではないかと考えられる。

一方、曾祢の地区内部での階層性は、基本的には、親作一小作関係と本家一分家の関係を背景としていた。しかし、第2次大戦後の農地解放と、1960年代後半以降の、農家の2種兼業化は、かつての階層性の基盤を、ほとんど無意味にしてしまったといえる。同時に、生活様式の全体的、かつ急速な変化は、曾祢の「貧しさ」、他地区との較差を解消させた。とはいへ、「地区のまとまり」の重要性は、ある意味では、むしろ最近になって、より増してきたともいえる。すなわち、地区は行政の末端の一単位としての性格をいよいよ強めており、さまざまな施設を設置するにせよ、地区内の道路、水路や農地などを整備するにせよ、その他なんらかの事業を行うにせよ、町や県、国などと協議し、その援助を得ることは不可欠の条件となってきている。しかもそれらは、常に他地区と競合しながらなされているといってよい。このような状況の下で、地区のまとまりを強化することは、きわめて重要な課題とならざるをえないが、そのまとまりは、かつてのようにオヤッサマと呼ばれる有力者たちの威光だけでは維持できない。地区の構成単位としてのイエの平等性が強調され、制度的にも保証されているのは、このような事情によるものと考えられる。

もっとも、こういった「地区のまとまり」を維持しようという強い意識を持っているのは、基本的には既婚者、つまりイエを継承して曾祢に一生住むことがほぼ確定している人々であつて、未婚の、つまり曾祢でイエを継承することが未確定の人々の場合は、当面は「地区の構成員」と

いう意識は弱いように思われる。その差は、単に曾祢に生れ育ったかどうかではないし（曾祢に婚入して来た人々は、男女を問わず、地区への帰属意識は強いように思われる）、実際の年齢や、長男か次男かといった差でもない（現在では、未婚男性の多くは長男である）。このことは、青年層が実際には必ずしも極度に数が少ないわけでもないにもかかわらず、青年団がほとんど機能していない反面、壮年団、婦人会、老人会などが、それぞれに活発に活動していることにも示されよう。日中は曾祢の外に働きに出ている、という条件については、大半の壮年団や婦人会の活動をになう人々にもあてはまることがある。

以下の各章は、大筋では上述したような認識に基づいて執筆されてはいるが、私達は必ずしも全体として1つの統一した曾祢についての見解をまとめあげようとしたわけではない。したがって、細部においては、個々の執筆者の把握のちがいや個性が表面に出ることになる。その点はおくとしても、指導者、執筆者の能力の不足から、多くの誤りや不適切な内容が含まれていることは、おそらく避けられないであろう。各位の忌憚のないご批判、ご叱正を頂くことができれば幸である。

#### 注

- 1) これまでの報告書とその刊行年次は以下の通りである。『現代における伝統－加賀友禅の研究』（1983）、『変容する漁村－姫』（1985）、『郊外化する農山村－鍋谷』（1987）、『町野町金蔵－文化人類学の視点から』（1989）、『双子の集落－石川県鳳至郡柳田村、寺分・五郎左衛門分』（1990）、『西二口町と吉原釜屋町－石川県能美郡根上町の2つの集落』（1991）。
- 2) 『鹿島町史資料編』（昭. 41）、『鹿島町史通史・民俗編』（昭. 60）、『石川県鹿島郡誌』上下（昭. 3）。
- 3) 1985年の全国平均での15歳未満の人口比は21.56%、65歳以上の人口比は10.24%（暫定値）であり、1990年の予測値はそれぞれ18.68%と11.87%である。『人口事典』P. 182.
- 4) 地区外での就労先は、典型的にはこの地区では、「関東では風呂屋、関西では豆腐屋」というように、地区と職種が特化しており、次々に同郷者を呼びよせ、ないしは頼ってゆくという傾向があったようである。
- 5) この点については、当研究室の既刊の報告書で、やや詳しくふれたことがある。『郊外化する農山村－鍋谷』PP. 57-65.
- 6) 「万難割」は、1990年度までは各世帯に均等な「戸数割」を3.5、田地の所有高による「反別割」を3、家屋、宅地などの評価に基づく「固定資産割」を2、実際の収入に基づく「所得割」を1.5として計算していたが、1991年度より、その配分率は3：3：2：2に改正された。これによって全世帯の負担は、12～13段階に区分されている。
- 7) 区費の徴収の他、地区民が総出で行うべき清掃作業などに欠席すると一定の負荷金が課される。
- 8) 具体的には、例えば他地区の出身者で曾祢に養子として入ってきた者でも、地区委員にも区長にもなるし、実際にそのような例もあるという。

- 9) 壮年団は26～42歳の男性、婦人会は45歳前後までの既婚女性、老人会は60歳以上の男女を、その対象としている。
- 10) ちなみに曾祢を単位とする組織の中で、老人会は最大の構成をもっており（会員数は調査時点で115名）活動ももっとも活発である。
- 11) 農業に関心をもつ人々の研修グループである「豊勝会」、壮年団を終えた後、老人会に入るまでの年代の、気の合う者同志の親睦会である「昭和一桁会」といった組織がそれにあたる。
- 12) とりわけ高畠は、早くより行政、商業、手工業等の中心地としての性格を強くもった集落であった。

『鹿島町史資料編』PP. 87-88.